

労働安全衛生・保安防災/品質保証・製品安全



労働安全衛生・保安防災

UBEグループは、「安全はすべてに優先する」を共通の価値観とし、職場と地域社会に安全と安心を提供するとともに地球環境の保全に取り組むことを宣言した「UBEグループ環境安全基本指針」のもと、労働安全衛生および保安防災に関する取り組みを推進しています。

労働安全衛生

UBEグループは、労働災害ゼロを目指し、安全活動の強化、継続的な改善につなげるため、「安全文化の醸成」活動の推進ならびに重大災害に発展する可能性が高い作業のリスク低減対策を実施し、本質安全化に取り組んでいます。

それに加えて、2020年度より「協力会社*と一体となった安全活動の推進」、2021年度より「安全意識の向上に向けた教育・訓練の推進」にも重点的に取り組んでいます。

また、すべての休業災害、不休災害について、原因調査と対策を実施するとともに、対策実施後に有効性を確認し、水平展開することで類似事故の防止に努めています。

*協力会社:範囲は工事請負を含む請負業者。

保安防災

UBEグループは、設備事故ゼロを目指した、安全・安心な設備の確保と操業のための保安活動、そして、自然災害が発生した場合の被害を最小に抑えるための自然災害対策活動を行っています。2022年度は「設備事故ゼロ」、「環境事故ゼロ」、「高圧ガス事業所の保安力向上」および「自然災害対策の推進」を重点実施項目として取り組みました。

労働安全衛生および保安防災の取り組みの詳細および2022年度の活動実績については、「統合報告書2023資料編(環境安全・品質保証)」のP3-5をご覧ください。

https://www.ube.co.jp/ube/jp/ir/ir_library/integrated_report/pdf/2023/integrated_report_environmental_safety_qa_1.pdf



品質保証・製品安全

UBEグループは、品質に係る行動基準として策定された「UBEグループ品質基本指針」のもと、品質保証および製品安全に関する取り組みを推進しています。

品質保証

UBEグループは、過去の品質検査に係る不適切事案を機会にグループ一体で品質保証活動を強化してきました。これに加え、スペシャリティー事業を中核とする企業グループを目指して、顧客満足を中心にUBEの企業存在価値を最大化させる品質経営への取り組みをステップアップし、品質がUBEの強みとして認識されるようにスピードを上げて取り組んでいます。

製品安全

UBEグループは、日本を含む世界各国の化学品規制法令遵守、サプライチェーンにおける化学品管理の徹底、自社主要製品のSDS*のウェブサイトでの開示などに取り組むことによって、健康・安全・環境に配慮した化学物質管理を推進しています。

さらに、物流安全についても、2022年度より、万一起り得る輸送事故・物流安全への対応のため、24時間緊急連絡サービスを全世界で採用しています。

品質保証および製品安全の取り組みの詳細、および2022年度の活動実績については、「統合報告書2023資料編(環境安全・品質保証)」のP17をご覧ください。

品質保証/製品安全
https://www.ube.co.jp/ube/jp/ir/ir_library/integrated_report/pdf/2023/integrated_report_environmental_safety_qa_7.pdf

*SDS(安全データシート):メーカーが化学物質および化学物質を含んだ製品を提供する際に公布する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書。

人的資本



UBEグループでは、イノベーションを生み出し持続的な成長を可能にする組織を目指し、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」推進、ワークエンゲージメントの向上、健康経営の推進においてグループ全体で共通の目標を掲げ取り組んでいます。また、UBE経営方針の一つに「人」を掲げ、「UBEグループ人財マネジメント指針」を定めて社員が働きがいをもって仕事に取り組める環境整備に努めています。(中期経営計画における重点施策についてはP50-53にて紹介しています)

社員との対話

重要なステークホルダーである社員と経営層の対話を積極的に行っています。各種アンケートを通じてエクイティ実現のためのニーズを把握し、フィードバックを行うとともに、スピード感を持って施策に反映しています。また、経営層と社員が直接対話をしてUBEの目指す姿について直接意見を交わし、共感の深化を進めています。抽出された人財戦略面の課題は、取締役会、経営会議、役員経営研究会で議論するとともに、労使協議会で共有し労使で連携した取り組みにつなげています。

社員との対話、アンケート (2022年度実績、UBE単独)

- 女性活躍推進
- DE&I
- 両立支援
- 健康課題
- アンコンシャス・バイアス
- シニア活躍支援
- 管理職のマネジメント支援

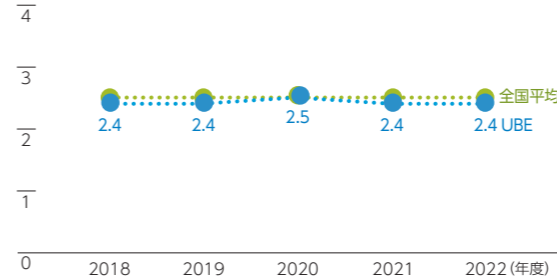
人事施策への反映 (2022年度~)

- 育児支援手当の新設(3歳未満の子1人につき2万円/月)
- 育児休職の有給期間の延長(7日⇒15日)
- ライフサポート休暇の導入(積立休暇から移行)
- 「両立支援ハンドブック」の発行
- 日勤者の所定労働時間の短縮(15分)
- 交替勤務者の休日増(2日)
- シニア社員制度改定、面談の充実
- 管理職向け「インクルーシブ・リーダーシップ教育」

ワークエンゲージメント

UBEでは、新職業性ストレス簡易調査票の指標を活用してワークエンゲージメントの水準とその推移を測定しています。各職場の状況を職制が適切に把握できる体制を整え、社員がイキイキと働くために、教育を通じた成長の機会の提供、外部EAPと連携した対話型のポジティブメンタルヘルス研修を実施し、ワークエンゲージメントの向上、組織力の向上を図ります。

ワークエンゲージメントスコアの推移 (4点満点)



健康経営への取り組み

UBEグループでは、社員の自律的な健康管理や、心理的安全性の保たれた働き甲斐のある職場づくりへの健康投資を行い、人的資本の充実を促進してい

ます。具体的には、健康増進アプリの導入、ヘルスリテラシー向上のためのe-ラーニング等を実施しています。また、2022年度に作成した「両立支援ハンドブック」において、治療と仕事の両立支援制度の理解促進を図りました。さらに、全管理職に対し健康経営浸透のための情報提供を実施しています。

グループ一体となって健康経営に取り組んだ結果、2022年度は福島製作所がブライト500、7社が優良法人に認定されました。今後も健康経営を進めていきます。

障がい者雇用

UBEグループでは、1991年の特例子会社設立以来、長年にわたって障がい者雇用に取り組んでいます。障がい者雇用専門スタッフが地域支援機関と連携し採用から就労まで幅広くサポートし、安心して勤務できる環境を整えて活躍を支援しています。また、個人の能力・特性に応じて業務とのマッチングを図り、キャリア開発面談や評価を通じて継続的な育成を行っています。さらに並行して、特例子会社の活用や農業による職域拡大にも取り組んでいます。誰もが能力を発揮し、働きがいを持って自分らしく活躍できるソーシャルインクルージョンを実践していきます。

人権



人権の尊重

UBEグループは、「人権の尊重」を企業活動の基本に据えています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「UBEグループ人権指針」を定め、企業としての社会的責任を果たします。

UBEグループ人権指針については、UBEグループウェブサイトの「人権の尊重」をご覧ください。
<https://www.ube.co.jp/ube/jp/sustainability/laborrightrights/respect-for-hr.html>

UBEグループの「私達の行動指針」では、すべての人の人格、個性など個人の尊厳を尊重し、相互理解に努め、性別、国籍、人種、障がい、年齢、社会的身分、宗教、信条、性的指向等による差別をしないことを定めています。また、強制労働、児童労働をはじめ、すべての非人道的行為を自ら行わないことはもちろん、そのような行為を行っている個人、団体とは一切関わりを持たないことを明記しています。

社外との関わりとして、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおける「ヒューマンライツデューデリジェンス分科会」および「人権教育分科会」に参加しています。また、宇部地区においては、宇部・山陽小野田地区企業人権連絡協議会の常任幹事企業として、近隣企業と連携し啓発活動に取り組んでいます。

人権教育

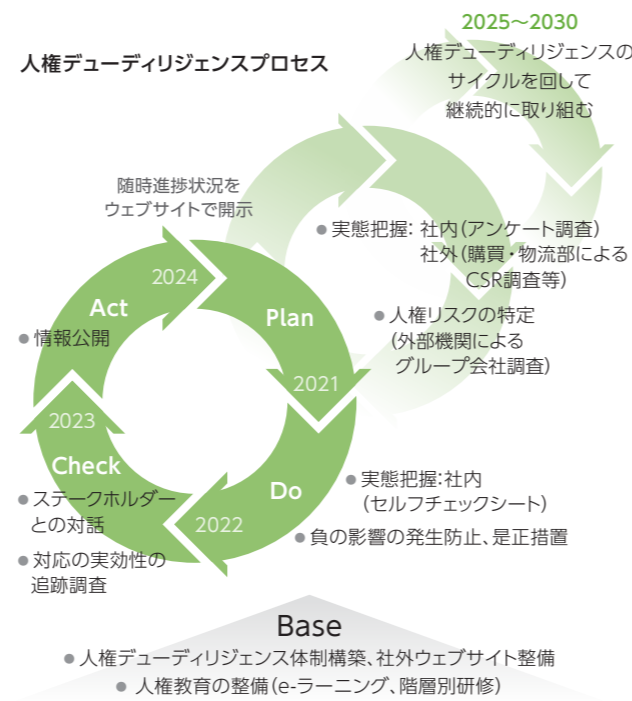
UBEグループ人権指針のもとにUBEグループ全体での人権教育推進体制を整え、継続的に人権教育を実施し、社員全員が人権について正しい理解と認識を持ち、あらゆる事業活動において一人ひとりが尊重されるよう取り組んでいます。2022年度は人権週間に合わせてUBE国内グループ全体でe-ラーニングを実施し、「ビジネスと人権」「人権デューデ

リジェンスとUBEの取り組み」について学びました。また、受講者アンケートを合わせて実施し、社員各人が考える「人権に関する負のリスク」を抽出しました。

実施内容	回数	受講者
e-ラーニング	1回	6,794名(国内グループ。役員含む)
新入社員研修	1回	47名(UBE単独)
階層別研修	1回	310名(UBE単独)

人権デューデリジェンスの取り組み

UBEグループは人権尊重の責任を果たすため、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、それを防止、軽減する活動を進めています。具体的には下記のプロセスに基づいて2024年までにPDCAを実施し、2025年以降はそのサイクルを回して継続的に取り組みます。



人権デューデリジェンスの2022年度までの実施状況

実施内容	具体的な取り組み	結果および今後の対応
外部機関によるグループ会社の人権リスクのデスクトップ調査	国内18、海外21のグループ会社について、世界の主要NGOの情報、メディア、SNS情報を基に人権リスクの有無を調査	注目すべきリスクは見当たらないとの結論
e-ラーニング受講者アンケートによる潜在的な人権リスクの抽出	「企業が配慮すべき主要な人権及び企業活動に関連する人権に関するリスク」の25類型をベースに、社員各人が考える潜在的なリスクと負の影響を抽出し、集計を実施	回答者が多かったハラスメントは、相談窓口の体制充実および教育強化に着手。2023年度はリスクの発生可能性・深刻度によるマッピングを行い、優先順位をつけて対策につなげる
海外主要拠点との取り組み状況・課題の共有	「国連指導原則報告フレームワーク 自己評価チェックシート」を活用し、各拠点の進捗を確認し、具体的な取り組み内容を共有	各国の法律・文化的背景も踏まえながら、取り組みの横展開を検討する

調達ガイドラインにおける人権尊重の明記と、サプライチェーンCSR調査実施 ※サプライチェーンマネジメントについては、P.67をご覧ください

サプライチェーンマネジメント



購買基本指針に則った購買活動の徹底

UBEグループは、公平・公正な取引関係の構築に努めています。購買活動は、UBEグループウェブサイト「購買情報」に公開している購買基本指針「公平・公正な取引」「取引先選定における客観的評価」「法令の遵守・機密保持」「グリーン購入」「サステナブル調達」に従って行っています。

購買活動については、UBEグループウェブサイトの「購買情報」をご覧ください。
<https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/>

パートナーシップ構築宣言

UBEグループは、2022年4月1日に、「パートナーシップ構築宣言」*を公表し、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携、ならびにUBEの創業の精神である「共存同栄」を進めることで新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言しております。

- サプライチェーン全体の共存同栄と規模・系列等を越えた新たな連携
 - 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)の遵守
- UBEグループは、「共存同栄」のもと、今後もサプライヤーとのより良い連携を推進し、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指します。

UBEグループの「パートナーシップ構築宣言」については、UBEグループウェブサイトをご覧ください。
https://www.ube.co.jp/ube/jp/news/2022/20220401_02.html

サステナブル調達への取り組み

UBEグループは、取引先を含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進します。

以下の事項を満たしている取引先からの優先的な調達に努めます。

- サステナビリティ推進のため社内体制を構築していること
- 安定供給の確保、品質を重視していること
- 企業倫理、法令・社会的規範を遵守し公正な取引をしていること
- 環境への配慮を重視していること

- 人権尊重および安全・衛生管理に取り組んでいること
- 社会貢献、社会とのコミュニケーションを重視し、情報管理・開示をしていること

サステナブル調達については、UBEグループウェブサイトの「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」をご覧ください。
https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/pdf/csr_guideline.pdf

サステナビリティに関するお取引先調査

UBEでは、過去4回、サステナビリティに関する取引先調査を実施しています。この調査は取引先のサステナビリティ実態を把握し、必要に応じて改善要請することを目的としており、回答水準の低い取引先とは面談し改善を支援しております。また、取引先調査は今後も定期的を実施する予定です。

質問項目

1. サステナビリティ推進のための社内体制
2. 安定供給の確保、品質
3. 企業倫理、法令・社会規範の遵守と公正な取引
4. 環境への配慮
5. 人権尊重、安全・衛生
6. 社会貢献、社会とのコミュニケーション、情報管理・開示ほか

調査年	大企業 (資本金3億円超)	中小企業 (資本金3億円以下)	合計
2016年	回答社数 54	154	208
	スコア 4.5	3.3	3.6
2019年	回答社数 92	184	276
	スコア 4.5	3.5	3.8
2021年	回答社数 88	183	271
	スコア 4.5	3.5	3.8

2021年の調査結果の詳細は、UBEグループウェブサイトの「第4回サステナビリティに関するお取引先調査の結果」をご覧ください。
https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/pdf/customer_01.pdf

紛争鉱物に対する考え方

当社では、企業の社会的責任を果たすため、責任ある原材料調達を推進いたします。紛争鉱物(コンゴ民主共和国とその周辺国の武装団体の管理下に置かれ、採掘・売買されている一部鉱物)の使用が判明した場合は、速やかに調達を中止するよう取り組みます。

用語解説

※「パートナーシップ構築宣言」内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された仕組み。新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言する。